

カスハラ対策法・施行直前 実務対策セミナー〈来場／オンライン〉

～10月施行に向け、厚労省指針・QAを踏まえた実務対策を解説～

〈経団連事業サービス・人事賃金センター〉

近年、顧客や取引先からの暴言・脅迫・不当要求といった著しい迷惑行為である、いわゆる「カスタマーハラスメント」に苦慮している企業が増えております。カスタマーハラスメントを放置し、従業員が多大な精神的な苦痛を被るようなことがあれば、会社としての安全配慮義務違反が問われるのみならず、レピュテーションリスクの発生にもつながりかねません。また反対に、注意を怠ると自社の社員が加害者となってしまう可能性もあり、カスハラに関する社員への教育も、強く求められております。

こうした中、2025年6月に企業等にカスハラ対策措置の義務化を求める「改正労働施策推進法」等が国会で成立し、本年(2026年)10月より施行されることになりました。さらに今回の法制化にあわせ、厚生労働省では、カスハラの具体的な該当例や企業に求める従業員のカスハラ被害防止策、発生時の被害回復策等を示した「指針」を本年2月に公表するとともに、同4月には「QA」も公表しております。

したがって企業としては、厚生労働省の指針やQAの内容を踏まえ、カスハラ体制の整備や社内周知・社員教育を早急に進めていく必要がございます。

そこで本セミナーでは、ハラスメント問題に詳しい橘弁護士を講師に招き、特に、企業に求める具体的な対策を示した厚生労働省の指針やQAのポイントを中心に解説いただくとともに、実務面で注意すべき点について解説していただきます。ぜひご参加ください。

〈セミナー概要〉

日 時	2026年7月28日(火) 14:00～16:30
来場又は オンライン 選択	〈来場の場合〉(会場)三田NNホール&スペース・スペースD (定員20名) (東京都港区芝4-1-23 三田NNビルB1階) ※JR田町駅徒歩5分 ※定員に達した場合はオンラインへの変更をお願いする場合がございます 〈オンラインの場合〉 Zoomによるライブ配信(ウェビナー)
内 容	・「改正労働施策推進法」等のカスハラ対策の内容 ・厚生労働省の「指針」「QA」のポイント ・指針・QAを踏まえた企業に求められる実務対応 ・取引先に自社社員がハラスメントを行った場合の対応 ほか
講 師	石寄・山中総合法律事務所 パートナー弁護士 橘 大樹 氏 〈略歴〉 2005年 慶応義塾大学法学部法律学科卒業、2007年 一橋大学法科大学院修了 司法試験合格 2008年 司法修習終了(61期) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 石寄・山中総合法律事務所入所 2015年 ヴァイスパートナー就任 2020年 パートナー就任
参加費	人事賃金センター会員 13,200円 (12,000円+消費税1,200円) 一般 20,900円 (19,000円+消費税1,900円)
対 象	人事、総務、労務、法務、広報、CSR担当者 など

ご 参 加 要 領

日 時：2026年7月28日（火） 14：00～16：30

参加費：お1名様あたり 人事賃金センター会員 13,200円（12,000円＋消費税1,200円）
一般 20,900円（19,000円＋消費税1,900円）

*人事賃金センター会員のみ会員扱い（人事賃金センターは独自の会員をもって組織、運営しております）

- 申込要領：①下記申込書に必要事項をご記入のうえ、7月24日（金）までにメールまたはFAXにてお申し込みください（経団連事業サービスのHPからもお申込みいただけます）。
- ②お申込後、お申込みご担当者様宛に後日ご請求書をお送りします（来場申込の場合は、参加証と会場地図も同封します）。なお、オンライン申込の方には、開催1週間前に、ご参加者様宛にメールで当日の視聴方法等のご案内をご連絡させていただきます。
- ③参加費は、請求書記載のいずれかの銀行（みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな）に、開催日前日までにお振り込みください。開催日以降のお振込となる場合は、以下の申込書下段にお振込予定日をご記入ください。振込手数料は貴方にてご負担願います。
- ④参加お取り消しは7月24日までにご連絡ください。25日以降のお取り消し（当日欠席含む）は、キャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合後日（ご入金確認後に）、資料をお送りします。

照会先：（一社）経団連事業サービス 人事賃金センター（担当：平田、岩本）

TEL: 03-6741-0047 メール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp

※人事賃金センターの各種セミナー、入会案内等は経団連事業サービスHPをご覧ください

【送信先】メール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp（又はFAX: 03-6741-0052）

カスハラ対策法・施行直前 実務対策セミナー（7/28）参加申込書

お会社名	いずれかに○を付けてください 人事賃金C 会員 ・ 一般	
申込ご担当者名	所属・役職	
(〒 -)	TEL	
所在地	E-mail	
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ)		
ご参加者① お名前	ご所属 役職	
<メール(必須)>		来場 / オンライン<ご希望に○印>
ご参加者② お名前	ご所属 役職	
<メール(必須)>		来場 / オンライン<ご希望に○印>
※開催日以降にお振り込みいただく場合は、ご予約をお知らせください。		
参加費は	月 日に	銀行に振り込み予定

※3名様以上でご参加の場合は、本紙をコピーしてお申込み願います。

※本紙にてお預かりした個人情報は、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理します